農林水産省 予算監視・効率化チームの 上半期(4~9月)活動状況について

平成22年11月16日 農林水産省

【1】チームリーダーによる上期取組み総評

項目	チームリーダー総評
① 重点を置いている テーマ・考え方	昨年10月に閣議決定された「予算編成等の在り方の改革」に基づいて策定された「農林水産省予算執行計画」に沿って、行政支出の無駄を削減するため、 納税者の視点に立った農林水産予算の執行を推進。
② 上期取組みコメント	上期の当省の予算監視・効率化チームの取組を総括すると、チームでは、予算執行計画の策定・公表・進捗管理、予算執行上の重要な決定等の事前審査、行政事業レビュー、国民の声の受付体制の整備等、取組を着実に実施。
③ 課題認識を踏まえた下期取組みに向けたコメント	今後とも、限られた財源の中で農政を推進していくため、外部有識者の方々からの助言をいただきながら、予算執行の適切性、透明性の確保、効率性の向上に向けた取組を不断に推進していく考え。

【2】外部有識者による上期取組みコメント

外部有識者コメント

チームの活動内容は、策定した予算執行計画に従い、実施すべきことを着実に実施しており、評価できる。(大森アドバイザー)

農林水産施策に係る大局的な方針と各事業を有機的に関連付け優先順位をつけ、重複漏れがないことを確認する。常に社会環境の変化に基づく見直しを行うとともに、事業の継続が目的になっていないことを確認することが重要である。事業の計画段階からの評価を徹底し、適材適所を図り、効果がない場合には果断に中止し、問題・責任の所在を明確にする。(沖本アドバイザー)

年度末の駆け込み執行等予算執行上の無駄を排除するため、特に各種経費の支出計画等の進捗状況等をしっかりとチェックすることが重要である。(横田アドバイザー)

【3】予算監視·効率化の推進体制

〇 平成22年3月2日に農林水産省予算監視・効率化チームを設置。

役割	構成員	
チームリーダー	篠原農林水産副大臣	
サブチームリーダー	田名部農林水産大臣政務官 大臣官房長	
チーム事務局長		
チームメンバー	大臣官房政策課長、大臣官房秘書課長、大臣官房文書課長、 大臣官房予算課長、大臣官房経理課長、大臣官房地方課長、 大臣官房情報評価課長、国際部国際政策課長、統計部管理課長、 総合食料局総務課長、消費·安全局総務課長、生産局総務課長、 経営局総務課長、農村振興局総務課長、 農林水産技術会議事務局総務課長、林野庁林政課長、林野庁管理課長、 水産庁漁政課長、関東農政局次長、関東森林管理局総務部長	
外部有識者	・大森 秀昭(虎ノ門協同法律事務所・弁護士)・沖本 美幸(立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授・公認会計士)・横田 絵理(慶應義塾大学商学部教授)	

○ チームの下に「農林水産省予算監視・効率化チームワーキンググループ」を設置し、チームの取組の推進機能を十分発揮できるようにするために必要な実務を担うこととしている。

【4】平成22年度予算執行計画の公表日と掲載場所

- 〇 平成22年4月12日に農林水産省HPにおいて公表済。
- O HPアドレス: http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/pdf/ref_data1.pdf

【5】予算監視・効率化チーム定例会合の開催状況

回次(開催日)	主なテーマ	
第1回 (平成22年3月25日)	① 平成22年度農林水産省予算執行計画の決定 ② 予算執行上の重要な決定等についての事前審査	
第2回 (平成22年8月27日)	① 第1四半期における農林水産省予算執行計画の進捗状況の検証② 予算執行上の重要な決定等についての事前審査③ 行政事業レビュー④ 経済対策フォローアップ	

【6】支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理

(i)計画立案対象経費

項目	対象経費		カ バ 一率 (金額)
	公共事業費	-1目50億円以上のもの	83%
① 支出負担 行為計画	非公共事業費	・1目10億円以上の補助金等	98%
13 70.9 11		・1目5億円以上の委託費	91%
	旅費	(目)職員旅費、(目)外国旅費、(目)日額旅費、(目)業務旅費	67%
② 支出計画	庁費	(目)庁費、(目)情報処理業務庁費、(目)試験研究費、(目)検査検疫庁費、(目)工事雑費、(目)船舶運航費、(目)業務費	60%

(旅費・庁費は、使途が限定されていて年度末の駆け込み執行の可能性の低いものを除きすべて支出計画の対象としている。)

(ii)進捗管理の上期実施状況

- 第2回チーム定例会合において、第1四半期末における進捗状況を検証するとともに、以下のとおり改善方策 をチームメンバーに指示。
 - 事務や手続に遅れが生じているものについて、早期の執行。
 - ・工事等で計画との乖離が生じているものについて、工事契約時期を十分に確認し、翌年度の計画額を適切に計上。
 - ・経費の節減により計画を下回っているものや入札差額が生じているものについて、節減努力を継続し、執行する必要のないものについては不用額として適切に計上。
- 第2四半期末における進捗状況については、第3回定例会合(11月末開催予定)において検証。

(iii)開示の対応状況

- 〇 第1四半期末時点の支出負担行為計画、支出計画の進捗状況について、平成22年9月1日に農林水産省 HPにおいて公表。
- O HPアドレス: http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/kouritu/100827.html

【7】予算執行上の重要な決定等についての事前審査

(i)事前審査対象の範囲

項目	対象経費
① 公共事業の箇所付け 及び補助金等の交付 予定	·農業農村整備、林野公共、水産基盤、農山漁村地域整備交付金等の公 共事業費
② 非公共事業の補助金 等の交付予定	・公共事業と同様に、財務大臣による実施計画の承認を要する整備費補助金等
③ 重要な調達	・予定価格が3億円以上の契約(年間100件程度)

(ii)事前審査の上期取組み・状況コメント

項目	実施件数等	審査の主な着眼点
① 公共事業の箇所付け 及び補助金等の交付 予定	事前審査は4回実施	必要性、有効性、効率性等の観点
② 非公共事業の補助金 等の交付予定	事前審査は11回実施	同上
③ 重要な調達	事前審査は3回実施	同上

- 外部有識者であるアドバイザーを交え、非採択の理由を含めた交付先選定の妥当性、競争性の確保等に係る 審査を経た上で決定。
- ② 非公共事業の補助金等の交付予定については、9月末時点で予算額の88%について決定済。

【8】国民の声の受付・対応

- (i)受付体制の整備状況
- 〇 平成22年5月20日に農林水産省HPにおいて窓口を開設。
- O HPアドレス: https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/73bf.html

(ii)上期受付状况

期間	件数	意見・要望の主な内容
第1四半期	4件	・応募中の補助金について、迅速な審査・採択決定を求めるもの
第2四半期	1件	

(iii)開示の対応状況

○ 第1四半期に寄せられた意見・要望の概要及び対応方針について、第2回定例会合資料の中で開示済。

【9】予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組

- 〇 平成22年5月17日に省内LANの職員専用掲示板に、職員からの改善提案の窓口を開設。
- 上期に寄せられた提案等は以下のとおり。

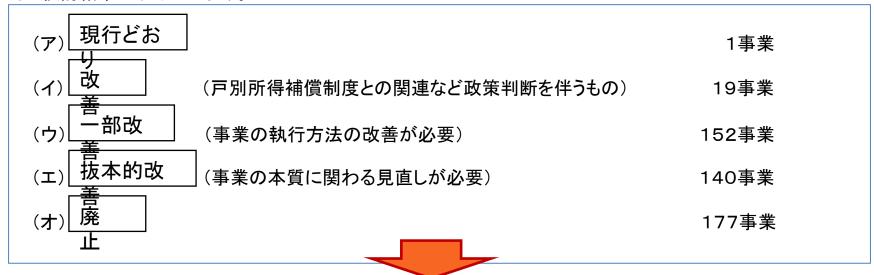
期間	件数	提案等の主な内容
第1四半期	2件	・補助金予算について本省から出先機関への早期割当内示を求めるもの
第2四半期	1件	・日額旅費の支給範囲の見直しを求めるもの

○ 5月に地方支分部局等の経理係長等を対象とした研修において、予算監視·効率化チームの取組について説明。

【10】予算要求への反映

行政事業レビュー

- 21年度に実施した全ての事業(489事業)について、予算の支出先や使途等の実態を把握し、改善の余地がないか点検を行い、その結果を23年度予算概算要求等に反映する取組(行政事業レビュー)を実施。
- この取組の一環として、一部の事業(23事業)については、5月31日から6月2日の3日間、事業仕分け の手法を用いて、外部の有識者を交えた検証を公開で実施(公開プロセス)。
- また、公開プロセスの議論等を通じ、他の事業にも関連する12の共通視点(「類似・関連事業は整理・統合する」「中間団体経由をやめ交付ルートを効率化する」等)が明らかになったことから、これらの視点に沿った横断的な点検を実施。
- 検討結果は以下のとおり。



- 〇 行政事業レビューの検証結果は、当該事業及び同種の事業の23年度予算概算要求等に反映。この結果、非公共事業について、総額2,000億円程度の廃止・削減。
- 詳細については、以下のアドレス参照 HPアドレス: http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/jigyou.html

【11】「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況

指針事項	開示の対応状況(公表日)
1. 予算執行情報開示に関する一元的なアクセスポイントの創設	○ 8月20日に、農林水産省HP中の予算監視・効率化チームのページに開設。 ○ HPアドレス: http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/index.html
2. 予算支出状況の継続的な開示	第1四半期分(8/20)、第2四半期分(11月中旬予定)
3. 予算執行に関する意思決定の情報開示	
(1)公共調達に関する情報開示	
① 契約に係る情報	9月分まで公表済み(10/29公表(本省9月分))
② 競争性のない随意契約の概要	第1四半期分(8/26)、第2四半期分(11月中旬予定)
(2)公共事業等に関する情報開示	
① 予算で実施を見込む直轄事業	— (23年度当初予算の概算決定後公表予定)
② 直轄事業・補助事業の概要	当初予算分(3/29)、予備費使用決定分(9/24)
③ 直轄事業の事業内容等の詳細情報	各地方農政局、森林管理局HPにて公開
(3)補助金に関する情報開示	第1四半期分(7/30)、第2四半期分(10/29)
4. 予算の支出目的に着目した情報開示	
(1)委託調査費	第1四半期分(8/20)、第2四半期分(11月中旬予定)
(2)タクシー代	第1四半期分(8/20)、第2四半期分(11月中旬予定)

【12】その他の取組

- 第2回定例会合における予算執行計画の進捗状況の検証の一環として、直轄公共事業に係る契約について、 以下の観点から検証。
 - 競争性のある契約方式がとられているか
 - 一者応札、競争性のない随意契約を行っているものについて、その理由はやむを得ないものであるか。
 - ・中小企業者の受注機会が確保されているか
- 結果、適切になされていることが確認されたが、さらなる改善に向け取組を継続することを確認。

【13】予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組全体の自己評価

- (i)予算執行計画を含む、予算監視·効率化の取組全体の自己評価
- 第2回定例会合開催前に、アドバイザーに第1四半期における取組の状況を説明し、書面で意見の提出を受け、 その内容に基づき第2回定例会合の場で意見交換を行うことにより、以下のとおり自己評価を実施。
- 活動実績について、以下の事項をはじめ、策定した予算執行計画に従い、実施すべきことを着実に実施しており 評価。
 - ・行政事業レビューにおける検証結果の、平成23年度予算概算要求への適切な反映
 - ・予算執行の情報開示の方法について、情報が一覧できるポータルサイトの農林水産省HP内での設置
- 〇 予算執行の無駄の排除·効率化のため、旅費·庁費の節減、一者応札の改善、予算執行計画の進捗状況の 検証等の取組を継続し、成果を今後の予算編成や予算執行に反映することを確認。

(ii)開示の対応状況

- 以下の事項について、第2回予算監視·効率化チーム定例会合資料として公表済。
 - 第1四半期における平成22年度農林水産省予算執行計画の進捗状況の検証結果
 - 第2回定例会合開催前にアドバイザーから提出を受けた予算監視·効率化の取組についての意見